

労審発第 1751 号
令和 8 年 3 月 5 日

厚生労働大臣

上野 賢一郎 殿

労働政策審議会

会長 岩村 正彦



令和 8 年 3 月 5 日付け厚生労働省発職 0304 第 2 号をもって労働政策審議会に
諮問のあった「雇用保険法施行規則等の一部を改正する省令案要綱」については、
本審議会は、下記のとおり答申する。

記

別紙「記」のとおり。

令和8年3月5日

労働政策審議会

会長 岩村 正彦 殿

労働政策審議会 職業安定分科会

分科会長 阿部 正浩

「雇用保険法施行規則等の一部を改正する省令案要綱」について

令和8年3月5日付け厚生労働省発職0304第2号をもって労働政策審議会に諮問のあった標記については、本分科会は、下記のとおり報告する。

記

厚生労働省案は妥当と認める。